



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

第8回 川崎市地域文化財 募集案内

～川崎市地域文化財顕彰^{けんしょう}制度～

地域の宝を発掘しよう!!
身近な文化財がたくさん眠っています。



川崎市文化財保護推進キャラクター シッシー君

近所の
お祭りは？

学校の
記念碑は？

お地藏さん
があるよ！

[推薦期限] ※推薦団体から文化財課への推薦書などの提出期限

令和7(2025)年6月30日(月)【消印有効】

[推薦に必要な書類]

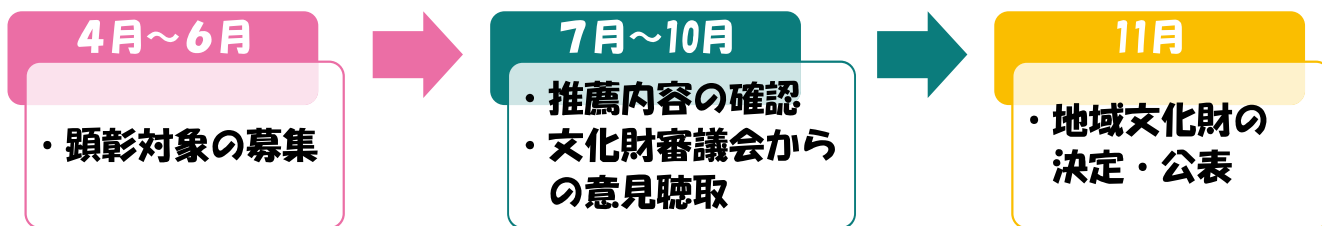
- ①推薦書(第1号様式)
- ②推薦する文化財の詳細がわかる資料
(写真や位置図、概要、沿革や由来に関する資料など)
- ③推薦団体の規約や活動状況に関する資料
- ④同意書(第2号様式)

※詳しい手続きなどは、次のページをご覧ください。

令和7(2025)年3月

川崎市教育委員会事務局文化財課

地域文化財の決定方法



地域文化財として顕彰されると…

- 川崎市ウェブサイトや普及パンフレットなどにより周知を行います。
※ただし、文化財の公開については、所有者の希望により非公開とすることもあります。
- 管理や現状変更などへの専門家による指導助言を受けることができます。
※補助金などの金銭的な助成はありませんが、顕彰・周知により地域文化財に光をあてるとともに、調査や記録、所有者・管理者への積極的な助言などにより地域文化財の保護活用を図ります。
※所在変更や現状変更などに対する制限はありません（届出のみお願いします）。

地域文化財の推薦方法

〔推薦期間〕 令和7(2025)年4月1日～6月30日【消印有効】

※推薦団体から文化財課への推薦書などの提出期間

〔推薦できる方〕

○対象文化財の保存や活用にかかわりのある市民団体

- ※文化財の所有者を含め、**個人からの推薦は受け付けません**が、個人所有のもので地域の歴史を知るために地域文化財としてふさわしいものがありましたら、教育委員会事務局文化財課へ御相談ください。
- ※地域の郷土史会、ボランティア団体、町内会などで法人格のない団体でも推薦できます。

〔推薦に必要な書類〕

- 1 川崎市地域文化財推薦書（第1号様式）
※5件以内を目安に御推薦ください。多数の文化財の推薦をお考えの場合は、文化財課に御相談ください。
- 2 推薦する文化財の詳細が分かる資料
（写真や位置図、概要、沿革や由来に関する資料など）
- 3 推薦団体の規約や活動状況に関する資料
- 4 文化財の所有者の同意書（第2号様式）
※推薦にあたっては、**原則として所有者の同意が必要です**（推薦者が所有している場合は必要ありません）。
※寺社の文化財を推薦する場合は、寺社の代表の方（代表役員・住職・宮司など）の同意が必要です。
※第1号様式・第2号様式は川崎市地域文化財顕彰制度ウェブサイトからダウンロードできます。



〔推薦書など提出方法〕

次の提出先あてに郵送、お持ちいただくか、ロゴフォームで御提出ください。

〔提出先・お問合せ先〕

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課 あて

電話 044-200-3305 E-mail: 88bunka@city.kawasaki.jp

オンライン（ロゴフォーム）手続きについて

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000140909.html> ⇒



川崎市地域文化財顕彰制度とは

文化財は、歴史の中で自然環境や社会、生活を反映してはぐくまれ継承されてきた地域の財産です。文化財の中で特に重要なものは国や県、市が指定・登録等を行い、保護しています。川崎市内では、現在170件の指定・登録等文化財の保存と活用を努めています。

一方で、指定・登録等をされていない文化財の多くは、十分に把握されておらず、知らないうちに失われたり、壊れたりする危機に瀕しています。

川崎市地域文化財顕彰制度は、地域に根ざした豊富な文化財を幅広く顕彰・記録することで、地域で守られ、伝えられてきた文化財に光をあて、多くの人々にその価値を伝えていくことを目指しています。

＜川崎市域の文化財＞

法令・条例等で保護

国指定文化財	17件
県指定文化財	27件
市指定文化財	117件
国登録文化財	12件
県選択無形民俗文化財	1件

令和7（2025）年3月1日現在

その他、指定・登録等されていない多くの未指定文化財があります。

対象となる文化財

地域文化財の候補となるものは、川崎市域の人と自然、人と人とのかかわりの中で生まれ、衣食住等の人々の生活の移り変わりが分かるものや、川崎市の自然・地形・街道の街並みなど、文化財の周辺環境も含まれます。

文化財保護法や県・市の文化財保護条例で指定・登録等され、保護の手段が講じられている文化財は除きます。また、対象となる文化財は、概ね50年を経たものとし（記念物や文化的景観以外）。

※川崎市の指定等文化財については、川崎市教育委員会事務局文化財課ウェブサイトなどを御覧ください。

地域文化財顕彰制度と文化財保護法・条例に基づく指定等の制度との違い

制度の区分	根拠法令等	指定等の要件・目的	制約等	補助・助成
国指定文化財	文化財保護法	国民にとって重要な文化財を指定し保護活用を図る。	現状変更や修理、輸出の許可を要する。	保存修理や防災への経費補助、買い上げ、税制上の支援
県指定文化財	神奈川県文化財保護条例	県民にとって重要な文化財を指定し保護活用を図る。	現状変更、修理等に制限	保存修理や防災への経費補助
市指定文化財	川崎市文化財保護条例	市民にとって重要な文化財を指定し保護活用を図る。		
国登録文化財	文化財保護法	国民にとって保存及び活用のための措置が特に必要とされるものについて緩やかな保護措置を講じる。	外観の変更制限 現状変更等の届出	保存修理のための設計管理 へ経済補助、税制上の支援
県選択文化財	神奈川県文化財保護条例	無形文化財及び無形民俗文化財のうち特に必要のあるものを選択し、記録作成、保存、公開する。	保持者の氏名等の変更の届出	公開、記録作成、保存、公開への経費補助
地域文化財	川崎市地域文化財顕彰制度要綱	法・条例による指定等を受けていないものを顕彰・記録することによって活用を図る。	現状変更等の届出 ※行為の制限はありません。	金銭的な支援はありません。

区	件 名	回	区	件 名	回	区	件 名	回	区	件 名	回
川崎区	藤崎の石造願掛地藏尊像	2	中原区	大戸神社石造八臂馬頭観音像塔	2	宮前区	溝口神社長寿けやき	2	多摩区	五反田節	1
	大島八幡神社の狛犬	5		大戸神社扁額	2		お化け灯籠	1		宿河原囃子	1
	塩釜神社の狛犬	5		大戸神社石造天満宮塔	2		芭蕉「春の夜は」の句碑	2		登戸台地区の蔵の神	2
	水神社の石造道祖神	5		柳原の地藏尊像群	3		影向寺影向石碑	4		長尾神社射的祭（マトー）	4
	田町稲荷神社の手水石	5		下小田中の齋の神の碑	4		木造女神坐像	5		蜷影山祠堂関係資料	1
	若宮八幡宮の力石	6		新城安養寺の力石	5		木造如来坐像	5		中野島稲荷神社手水鉢	1
	川崎大師平間寺の弘法大師一千御忌供養塔	6		曲持連中の道具	6		影向寺木造十王坐像	7		中野島稲荷神社扁額（明和9年銘）	1
	石観音の霊亀石	7		下小田中安楽寺周辺の念仏講用具	7		影向寺木造冥界諸像	7		中野島稲荷神社扁額（安政5年銘）	1
	石観音の十万人講供養塔	7		西明寺の弘法大師供養塔	7		宮崎の陸軍軍用地境界標	7		中野島稲荷神社厨子	2
	千蔵寺の石造大日如来坐像	7		西明寺の木食観正碑	7		馬絹の花供養塔	7		中野島稲荷神社木造白狐像	2
	了延庵の庚申塔	7	高津区	橋樹神社社殿	1		有馬大正踊り八木節	1		堰稲荷神社扁額	3
	中島八幡神社の庚申塔	7		新作八幡宮石柱	1		土橋万作踊り	1		榎戸の庚申塔	3
	中島延命地藏尊の石造阿弥陀如来像	7		水川神社祠	2		白幡八幡大神平囃子	1		長尾神社の手水鉢	4
	伝十郎桃	1		溝口神社水屋（手水舎）	2		「神功皇后と武内宿禰」の家型大絵馬	1		登戸光明院の六字名号塔群	4
	長十郎梨	2		溝口神社水神宮	2		等覚院手洗鉢	1		妙楽寺の石造十王像	6
	稲毛神社御神木大銀杏	4		神明神社祠	2		影向寺手水石	2		玉林寺の石幢	7
幸区	木造地藏菩薩坐像	1		新作八幡宮拝殿	2		影向寺力石	2		旧陸軍登戸研究所の遺構群	1
	銅造千手観音坐像懸仏	1		千年神社社務所	2		王禅寺道の道標（庚申塔）	4		五反田川の甕穴群	2
	記念碑「樋辻」	2		能満寺本堂	3		王禅寺道の馬頭観音（道標）	4		オシ沼切通し多摩ローム厚模式露頭剥ぎ取り標本	6
	陸軍第101連隊（通称東部62部隊）関係名簿	2		下作延神明神社幟支柱	3		馬絹平台の庚申塔	5		大師穴	6
	陸軍東部62部隊兵士のハガキ	5		龍臺寺本堂	7	多摩区	泉福寺の手水石	7	麻生区	金神社木造大黒天像	2
	御幸中学校三樹苑記念碑	4		能満寺木造釈迦涅槃像	7		影向寺乳イチョウ	3		岡上神社本殿の彫刻	6
	戸手中部囃子	1		上田文書	1		堰稲荷神社社殿	1		旧剣神社の石造不動明王坐像	6
	秩父順禮供養塔（道標）	1		津田山碑	2		中野島稲荷神社祠（文化6年銘）	1		志村家文書	1
	石造本田地蔵尊像	2		津田興二氏頌徳碑	2		中野島稲荷神社祠（嘉永6年銘）	1		宮野家文書	2
	御嶽神社道標	2		陸軍軍用地境界標	2		中野島稲荷神社幟支柱	1		梶家文書	2
	古川神明神社庚申塔	2		杉山神社追悼碑	2		堰稲荷神社稲荷社祠	2		鳥海家文書	2
	大清水権現	6		千年神社棟札	2		堰稲荷神社神明社祠	2		捨馬禁止の高札	2
	塚越古墳	2		下作延神明神社大震災記念額	3		堰稲荷神社鳥居	2		徒党禁止の高札	2
	加瀬台古墳群第3号墳	6		杉山神社紀元二千六百年記念樹碑	3		中野島稲荷神社社殿	2		岡上神社の棟札	6
中原区	大戸神社社殿	1		千年神社征清従軍記念碑	3		長尾神社社祠	3		岡上神社覆殿内の水盤	6
	ピンスケ大戸稲荷社	1		杉山神社向拝数石土留碑	3		旧小泉橋の桁と親柱	3		旧神谷齒科	4
	神地神明神社社殿	1		橋樹神社日本武の松の歌碑	4		菅町会の火の見及び半鐘	6		岡上神社拝殿及び覆殿	6
	伝・八百八橋の橋板	1		橋樹神社橋比売命神廟の碑	4		木造蛙彫刻	1		上・下地区のどんと焼き	4
	神地神明神社鳥居	2		千年神社「敬し」の句碑	5		堰稲荷神社半鐘	2		谷戸地区のどんと焼き	4
	泉澤寺鐘楼	2		龍臺寺の石灯籠	7		堰稲荷神社鬼瓦	3		川井田地区のどんと焼き	4
	新城小学校の伝・八百八橋の橋板	6		諏訪神社祭囃子	1		妙楽寺鉦鼓	7		麻生不動院のだるま市	5
	紙本着色地獄絵図附紙本着色九相図	1		宇奈根地区の稲荷講	2		中野島稲荷神社御嶽山代参日待連名簿	3		向原の石造并財天像	1
	絹本着色仏涅槃図	1		下作囃子連	2		菅村絵図	3		琴平神社手水舎	2
	原家文書	1		下作延神明神社手水鉢	1		算額	1		琴平神社本殿狛犬	2
	安楽寺文書	2		末長杉山神社扁額（杉山大明神）	1		堰稲荷神社鑿井記念碑	2		鳥海家大工道具	2
	内藤家文書	3		末長杉山神社扁額（神明宮）	1		堰稲荷神社架橋記念碑	2		香林寺最勝散飯木	2
	大戸神社板碑断片	2		末長杉山神社手水鉢	1		中野島稲荷神社棟札	2		西光寺の石薬師	4
	石碑「平和の礎」	1		末長杉山神社力石	1		畑権助辞世碑	3		川井田の辻のセノカミ（賽の神）	4
	陸軍軍用地境界標	1		水川神社扁額	2		旧生田出張所明治三十七八年戦役記念碑	3		川井田の辻の地藏菩薩	4
	大戸神社石造11社合祀記念碑	2		神明神社幟（奉納五良大権現）	2		旧生田出張所日露戦役陣亡軍人忠魂碑	3		川井田の辻の巡拝塔	4
	海軍東京通信隊蟹ヶ谷分遣隊境界標柱	2		神明神社幟（奉獻神明宮）	2		旧生田出張所慰霊碑	3		川井田の辻の馬頭観音	4
	本村稲荷神社祠	4		新作八幡宮手水鉢	2		中野島稲荷神社明治廿七八年戦役記念碑	3		川井田の畑の巡拝塔	4
	安楽寺半鐘	7		千年神社手水鉢	2		中野島稲荷神社二榎樹奉納碑	3		川井田の畑の庚申塔	4
	ひとみ座乙女文楽	1		杉山神社伊勢太々講記念奉納碑	3		中野島稲荷神社献魂碑	3		本村橋の袂の馬頭観音	4
	下小田中菊花会	1		杉山神社伊勢太々奉奏記念碑	3		堰稲荷神社日露戦役記念碑	3		谷戸の辻の地藏念仏供養塔	4
	中丸子神明大神のおびしゃ	1		千年神社石坂供養碑	3		生田緑地D51形蒸気機関車	3		谷戸の辻の庚申塔	4
	大戸神社祭囃子	1		橋樹神社の狛犬	4		大典記念修路之碑	4		谷戸の辻の光明真言供養塔	4
	宮内祭囃子	1		新作八幡宮の幟	5		長尾神社射的祭儀式記録	4		谷戸の辻の巡礼塔	4
	神地祭囃子	1		末長杉山神社の狛犬	5		鯉山先生之碑	6		千代ヶ丘小学校五色八重咲散椿	5
	大戸神社狛犬	1		新作八幡宮の祭礼記録	5		子之神橋の橋名板	7		岡上神社覆殿内の狛犬	6
	大戸神社宮殿入木造僧形立像	2		細王舎製足踏み脱穀機新明王号	7		志良以先生頌徳碑	7		岡上神社の手水鉢	6
	大戸神社石造八臂并財天像塔	2		橋消防組第四部の消防ポンプ車及び装備類	7		登戸敬神講	1		岡上神社の水天宮碑・金精大明神碑	6
	大戸神社庚申塔	2		旧平瀬川の流路跡と中原堰の遺構	2		菅祝唄	1		岡上神社の庚申塔	6
	大戸神社石造堅牢地神像塔	2		海軍東京通信隊蟹ヶ谷分遣隊地下壕	2		登戸古民謡	1		岡上神社の堅牢地神塔	6

有形文化財	無形文化財	無形民俗文化財	有形民俗文化財	記念物
-------	-------	---------	---------	-----